

令和 3 年度計画のポイント

1. 令和 3 年度計画のポイント

- 令和 2 年度計画を基本としつつ、以下の 3 点を意識した。
 - ・ 令和 3 年度に既定経費化された項目について、その取組を一層推進していくこと。
 - ・ 実施完了年度が中期目標等に記載されている項目について、時間軸を意識すること。
 - ・ 令和 2 年度計画に過度にとらわれず、「第 4 期中期目標期間の 4 年目であること」「東京 2020 大会の成功やその先を見据えた取組を行うこと」「コロナ禍を踏まえた適切な業務運営を行うこと」の 3 点を軸に、令和 3 年度事業として JSC が実施すべき内容とすること。

2. 主要事項

■事業部門■

- JSC が保有するスポーツ施設の管理運営に際し、引き続き適切な新型コロナウイルス感染症対策等を施すことを記載。【I-1 P1】
- 秩父宮記念スポーツ博物館・図書館について、令和 2 年度に策定した今後の博物館・図書館の資料の収集方針を踏まえた既存資料等の分散保管の実施や、スポーツ関連博物館、図書館等とのネットワーク構築を行うことを記載。【I-1-(5) P2】
- 国立登山研修所について、令和 4 年度末までに機能や役割についての見直しを行うことを見据え、令和 2 年度に実施した取組（コロナ禍に対応した研修会の開催等）を踏まえたさらに効果的な研修会の開催や、新しい登山指導者用のテキストを作成することを記載。【I-1-(6)② P2】
- HPSC について、万全な感染症対策を講じ、施設の安全・安心な環境を整えた上で機能の整備・充実を図ることを記載。【I-2 P2】
- スポーツ振興くじについて、売上の目標を 1040 億円に設定。【I-3 P4】
- スポーツ・インテグリティについて、JADA と更なる連携を図った上でのインテリジェンス活動の実施や、暴力・ハラスメント防止啓発の促進等を実施。【I-4(1)、(5) P5、P6】
- 災害共済給付業務について、子ども子育て支援新制度の開始に伴い新たに加入対象となった教育・保育施設の加入率を 65%以上とするとともに、記載不備等による書類差戻し件数について、平成 29 年度比で 10%以上削減することを記載。【I-5-(2)、(3) P6、P7】
- 国際スポーツ界等とのつながりを活用し、引き続きスポーツを通じた国際連携を強化するとともに、更なる情報収集・発信及び日本のプレゼンス向上に寄与するため、ローザンヌに海外拠点を設置することを記載。【I-6-(3) P8】

■管理部門■

- 「働き方改革」に資する法人全体に共通する業務効率化について、勤怠管理システム及び電子決裁・文書管理システムの運用を開始するとともに、オンラインの活用等による会議の効率化やペーパーレス化の推進について記載。【Ⅱ-（3） P9】

- 長期的視野に立った施設整備の実施について、スポーツ庁が主催する「ラグビーの振興に関する関係者会議」において決定された「秩父宮ラグビー場移転整備の基本的考え方」（令和3年1月15日決定）に基づき、全天候型のラグビー場としての施設計画及びPFI事業について検討し、必要な手続きを進めることについて記載。【Ⅷ-1-（1） P12】

- 内部統制の強化について、風通しの良い職場づくりのため、理事長が主催する職員との対話の場を設けることを記載。【Ⅷ-2-（1）① P13】